② 自分で「養育費請求調停」や「強制執行」申立てを行う場合の補助

◆ 補助対象の費用 ＜上限 50,000円＞



- 申立てに係る **収入印紙代**
- 申立て時に裁判所に求められる **予納切手代**
- 申立てに必要な戸籍謄本・住民票などの **公的書類発行手数料**

※ 裁判所までの交通費、公的書類を郵送請求するための切手代などは対象外です。

◆ 申請の時期

裁判所で申立てした翌日から**６ヵ月以内**



◆ 申請の流れ

市に事前相談
（奈良市役所子ども給付課）

↓

裁判所へ申立ての準備
（対象費用）
申立てに係る**収入印紙代**や**予納切手代**、**戸籍謄本**などの**公的書類発行手数料**

領収書などは必ず保管してください！！

↓

書類提出《交付申請》
（奈良市役所子ども給付課）

実績報告時に同時に行うことも可能



調停申立て ／ 強制執行申立て
（家庭裁判所 ／ 地方裁判所）
申立書を3部（本人控含む）用意し、受領印をもらいましょう！！

↓

書類提出《実績報告》
（奈良市役所子ども給付課）

↓

入金

◆ 必要な書類

□ **戸籍謄本（離婚後・未婚の戸籍）**【申】〈報〉
- ※ コピー可、発行から６ヵ月以内のもの
- ※ 申請者と該当の子が記載されているもの（親子が別戸籍の場合はそれぞれ必要）

□ **世帯全員の住民票の写し**【申】〈報〉
- ※ コピー可、発行から６ヵ月以内のもの
- ※ 本籍、続柄の記載があるもの（マイナンバー不要）
- ※ 公簿などで確認できる場合、省略可

□ **対象費用の領収書（レシート等）**【申】

□ **裁判所へ申立て手続きしたことがわかるもの**〈報〉
- ※ 裁判所への申立書の本人控（**要受領印**）など

□ **申請者名義の通帳など振込口座のわかるもの**〈報〉
- ※ 現在の氏のもの

○ **その他 記入必要書類**
- 奈良市養育費確保支援事業補助金交付申請書（第１号様式）【申】
- 個人情報の取り扱いについての同意書【申】
- 重要事項説明についての同意書【申】
- 誓約書【申】
- 補助事業等実績報告書（第４号様式）〈報〉
- 奈良市養育費確保支援事業補助金交付請求書（第２号様式）〈報〉

